

平成30年度〔第2四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

警察本部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
会計課	システム改修委託	元号の改正に伴う総合運転者管理システム改修	平成30年9月11日 ~ 平成31年3月31日	日本電気株式会社滋賀支店	120,171,600	当該システムは日本電気(株)が開発したものであり、改修作業はシステムに精通している技術者による作業が必要となるため。	2	3イ
会計課	システム改修委託	元号の改正に伴うIC運転免許証作成システム改修	平成30年9月11日 ~ 平成31年3月31日	富士フィルムイメージングシステムズ株式会社	16,518,600	当該システムは富士フィルムイメージングシステムズ(株)が開発したものであり、改修作業はシステムに精通している技術者による作業が必要となるため。	2	3イ
会計課	システム改修委託	元号改正に伴う滋賀県放置駐車違反管理システム改修	平成30年9月13日 ~ 平成31年3月31日	日本電気株式会社滋賀支店	13,994,640	当該システムは日本電気(株)が開発したものであり、改修作業はシステムに精通している技術者による作業が必要となるため。	2	3イ
会計課	システム改修委託	元号改正に伴う交通警察情報管理システム改修	平成30年9月13日 ~ 平成31年3月31日	日本電気株式会社滋賀支店	10,399,968	当該システムは日本電気(株)が開発したものであり、改修作業はシステムに精通している技術者による作業が必要となるため。	2	3イ
会計課	物品購入	車両用燃料(県内給油7月)(単価契約)	平成30年7月1日 ~ 平成30年7月31日	滋賀県石油協同組合	12,074,800	警察業務の特殊性から、平日、休日の別なく、県内のあらゆる場所において給油する必要があり、この条件を満たすことができるのは、県内大部分の給油所が加入する当組合だけであるため。	2	3イ
会計課	物品購入	車両用燃料(県内給油8月)(単価契約)	平成30年8月1日 ~ 平成30年8月31日	滋賀県石油協同組合	12,074,800	警察業務の特殊性から、平日、休日の別なく、県内のあらゆる場所において給油する必要があり、この条件を満たすことができるのは、県内大部分の給油所が加入する当組合だけであるため。	2	3イ
会計課	物品購入	車両用燃料(県内給油9月)(単価契約)	平成30年9月1日 ~ 平成30年9月30日	滋賀県石油協同組合	12,074,800	警察業務の特殊性から、平日、休日の別なく、県内のあらゆる場所において給油する必要があり、この条件を満たすことができるのは、県内大部分の給油所が加入する当組合だけであるため。	2	3イ
会計課	物品購入	防弾衣(アウター型)	平成30年8月8日	ノーベル工業株式会社	6,134,400	警察庁の耐弾試験に合格した商品は当該業者のみが製造しており、販売についても直接販売としているため。	2	3イ